

## 第1回花巻市保健福祉総合計画策定委員会 顛末

### 1. 開催日時・場所

日時 令和4年6月22日(水)午後1時

場所 生涯学習都市会館(まなび学園)3F 第2・3中ホール

### 2. 出席者

策定委員

富澤正一、影山一男、小野寺俊美、菊池初江、高橋照幸、峯村諭、中舘一郎、高橋きぬ代、佐藤洋子、菊池靖代、小原幸子、三井信義、打田修子、藤本祥子(14名)

※多田建造(欠席)

市側

上田東一市長、今井岳彦健康福祉部長、佐藤多恵子地域福祉課長、久保田和子長寿福祉課長補佐、菊池司障がい福祉課長、長山義博健康づくり課長、瀬川寿和こども課長補佐、赤坂秀樹地域福祉課長補佐、藤原美紗子地域福祉課福祉企画係長、遠山瞳地域福祉課主査、高橋健太地域福祉課主査(11名)

### 3. 委員長および副委員長の選出

委員長に影山一男委員、副委員長に高橋照幸委員を選出

### 4. 議事

#### 議題

- ・花巻市保健福祉総合計画の概要について、別紙資料により今井健康福祉部長より説明  
→策定方針、スケジュールは出席全委員了承
- ・計画(たたき台)についての質疑  
(峯村委員)総合計画の計画期間は令和4年度から13年度までの10年間となっている。  
第3章の現況課題では過去の実績のみの掲載となっている。今後10年間の計画なので今後の見通しを含め計画するものではないか。  
(赤坂地域福祉課長補佐)本計画策定は、花巻市の将来人口を推計した「花巻市人口ビジョン」による推計を基に計画を策定している。委員ご指摘のように将来人口の表現が不足していたので、修正を行いたい。  
(高橋きぬ代委員)市内で核家族化が進んでいるが家族の形態が多様化しているので、計画策定にあたり、各地域ごとに家族形態などデータに基づく分析が必要ではないか。  
(小野寺俊美委員)「社会を明るくする運動」は全国民の理解や協力を深めようとする取り組みであり、市全体で取り組むものであり、「保護司会が主体となり・・・」という表現は適さないとと思われる。  
(今井健康福祉部長)いただいた意見について検討したい。  
(高橋照幸委員)「ひきこもり」や「ヤングケアラー」は大きな社会問題となっているので、本計画に方向性を記載する必要があるのではないか  
(菊池障がい福祉課長)「ひきこもり」については、第6章の2、障がい者の自立した生

活の支援の（１）の④多様な課題に対する支援体制の構築において、方向性を記載している。

（瀬川こども課長補佐）「ヤングケアラー」については、子育て支援施策の中で検討することとしたい。

（三井信義委員）第６章の３において、「ノーマライゼーション」でも間違いではないが、啓発・教育であれば、「インクルーシブ」や「共生社会」の方が適切な表現ではないか（菊池障がい福祉課長）「ノーマライゼーションの推進」という表現については、上位計画である「花巻市まちづくり総合計画第３期中期プラン」と整合性を取ったもの。「インクルーシブ」や「共生社会」といった表現方法については検討させていただきたい。

（小野寺俊美委員）第９章に本計画の成果指標が設定されているが、どのような視点で設定されているのか。また、市民意識をどのように調査するのか。

（赤坂地域福祉課長補佐）本計画の成果指標については、上位計画である「花巻市まちづくり総合計画第３期中期プラン」より引用している。また、意識調査については毎年市民アンケートを実施し調査している。

（小野寺俊美委員）計画の目標（指標）について市民と一体となって目標達成に向けた活動ができるよう市民に周知してほしい。

（赤坂地域福祉課長補佐）個別具体的な指標（目標）については本計画にぶら下がる個別計画で決めていくもの。また、毎年、市で行っている施策や各種事業について行政評価を実施し、各施策・事業の達成状況を分析・公表している。

（小原幸子委員）ひとり親世帯の自立支援をもっと深堀していただきたい。

（高橋きぬ代委員）ひとり親家庭や女性の就業状況により、体調を崩した子どもの迎えや、夕方子どもの迎えになかなか来られない家庭がある。そういった家庭を支援していく必要があるのではないか。

（今井岳彦健康福祉部長）体調不良児を一時的に預かる「病児保育事業」や、病気回復期に一時的に預かる「病後児保育事業」を行っている。具体的な事業については、本日お示ししている保健福祉総合計画ではなく、子ども子育て支援事業計画に掲載して取り組んでいくこととなるので、ご了承願いたい。

（打田修子委員）子どもの迎えは、母親だけでなく、父親も一緒に行うべき。以前、青年会議所に相談して父親が積極的に保育園の迎えに行くよう会員に促してほしいと依頼したが難しいため、まずは市職員から取り組むべきではないかとの話であった。（園としては、市職員の父親は園に迎えに来られるので、積極的に取り組まれていると思う）

（打田修子委員）３歳児以上の副食費支援が記載されているが、現在実施していましたでしょうか。

（瀬川こども課長補佐）３歳以上児全体を支援してはいないが、数年前より第３子以降保育料補助の対象経費に副食費を含め、所得に応じてその全部または一部を補助している。

（打田修子委員）所得に応じてではなく、所得が高い人についても支援することで、子どもをもう一人生むという考えになるかもしれない。また、現在の社会情勢を見ても所得制限を設けなくて支援をするべきではないか。先日の議会で学校給食費についての

支援を求めているようだ。

(瀬川こども課長補佐) 議会では、学校給食費支援に対する考えに加え、幼児教育・保育施設の副食費については、情勢を見ながら対応を検討していくこととして、市の考えをお話しさせていただいた。

(菊池靖代委員) 第4章の地域連携ネットワークの構築について、権利擁護支援は市民全体で取り組むべきものなのでネットワークに警察や消防等も入れるべきではないか。

(久保田長寿課長補佐) 委員おっしゃるとおり地域連携には多くの人たちが関与することが重要なので、ネットワーク図への記載を検討する。

(影山一男委員長) 本日の策定委員会でいただいた意見については、事務局においてまとめ、計画への記載について各担当課で検討し、次回の策定委員会で報告し協議することとした。

## 5. その他

次回会議を下記のとおり予定（後日通知）

日時 令和4年7月13日（水）午後1時

場所 まなび学園 3F 第2・3中ホール